

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 (5745) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 英雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 (5745) 2001 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金34.5円

総額2,538,137,090円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、次のとおり当社定款を変更する。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、松尾 敏夫、出口 淳一郎、菊地 宏樹、三戸 慎吾、井上 茂樹、出川 定男、中西 義之及び三井 久夫を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水 博之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	629,917	556	0	(注) 1	可決 (99.80%)
第2号議案	628,982	600	891	(注) 2	可決 (99.66%)
第3号議案				(注) 3	
松尾 敏夫	555,141	74,428	902		可決 (87.96%)
出口 淳一郎	592,323	37,245	902		可決 (93.85%)
菊地 宏樹	606,469	23,099	902		可決 (96.09%)
三戸 慎吾	609,895	19,675	902		可決 (96.63%)
井上 茂樹	627,620	1,950	902		可決 (99.44%)
出川 定男	610,031	19,539	902		可決 (96.65%)
中西 義之	609,981	19,589	902		可決 (96.65%)
三井 久夫	610,083	19,487	902		可決 (96.66%)
第4号議案				(注) 3	
清水 博之	617,227	13,230	15		可決 (97.79%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上